

質問に対する回答

令和7年3月5日

No.	項目名	質問内容	回答
1	デモデイ運営主体について	「別プログラムと合同イベントになり、イベント全体の運営に係る経費についても本プログラムの委託費から支出」と記載がありますが、イベント全体運営についても本プログラム受託者の想定でしょうか。	基本的にはご認識のとおりです。ただし、渋沢MIXの運営委託事業者や別プログラムの運営委託事業者と連携して運営していただくことを想定しています。
2	WEBサイト、チラシのイメージについて	実施要領「(5)企画提案の内容 イ」にて、「特設ホームページやプログラム参加者募集チラシのイメージを記載すること」と記載がありますが、本提案書には、本事業用に作成したWEBサイト、チラシイメージが提案書に掲載が必要でしょうか。又は本事業に近い他事業のチラシ等を掲載しても問題ないでしょうか。	本事業で作成予定のWEBサイト等のイメージがつけば、近しい他事業の例示でも差し支えありません。
3	(仕様書) P1.KPI	「本県独自の総合的なスタートアップ支援の環境づくりを行う」とあるが、実行として本事業における具体的なKPIはどのようなものを設定しているか。	今後、渋沢MIXの運営委託者等と協議して決める予定のため、現時点で具体的なKPIは設定していません。
4	(仕様書) P2: 講師のオンライン参加	プログラムは渋沢MIXで開催であるが、講師が遠方である場合は講師はオンライン参加で問題ないか。	参加者との円滑なコミュニケーション促進の観点から、原則として、講師も実地での参加を想定していますが、支障がなければ、オンライン参加でも差し支えありません。
5	(仕様書) P2: オンラインによるメンタリング	専門家などによる定期的なメンタリングは、メンターが遠方もしくは海外にいる場合もあるため、オンライン開催でも問題ないか。	メンタリングに支障がなければ、オンライン開催でも問題ありません。
6	(仕様書) P2:対象者	スタートアップが取り組む社会課題は、内容やそれらが発生している国・地域に関して制限はあるか。	制限はありませんが、基本的には、埼玉県が抱える社会課題や地域課題であることが望ましいと考えています。
7	(仕様書) P3:参加者数	①シード期編の採択者数は15「者」程度としているが、すでに登記している複数名からなるスタートアップを1者、また起業候補者1名のことを1者と呼ぶという理解で正しいか。	ご認識のとおりです。
8	(仕様書) P3:参加者数	選考の結果、参加者が15者(社)に満たない場合は変更契約等が必要か?	15者(社)程度としているため、15者(社)に満たない場合に必ずしも変更契約等の締結を必須としているものではありません。ただし、実際にそのような状況になった場合は、県と受託者で協議して決めることとします。
9	(仕様書) P4:特設HP	特設HPとあるが、ランディングページの作成でも問題ないか?(事業周知の観点であればランディングページでも良いと考えている)	仕様書の目的が達成されるのであれば、ランディングページでも差し支えありません。
10	(仕様書) P5:特設HP	委託期間が終了した後の運用に関してはどのように想定されているか?ドメインは弊社で用意する形で問題ないか?	委託期間終了後は、特設HPを閉鎖いただいて差し支えありませんが、仕様書p.7「(9)実施報告書 提出方法」に記載のとおり、特設HP閉鎖後も渋沢MIXのHP等で本プログラムの実施内容が閲覧できるよう、HP公開用の実施報告(PDFなど)の提出をお願いいたします。なお、ドメインは受託者側で用意いただいて問題ありません。
11	(仕様書) P5: 問い合わせ窓口の設置	「本プログラム専用のメールアドレス及び電話番号等を用意」とあるが、専用メールアドレスのみでも問題ないか	専用のメールアドレス及び電話番号の両方をご用意いただくことが望ましいですが、難しい場合は、メールアドレスだけでも差し支えありません。ただし、電話による問合せの要望が発生した場合に備え、個別に電話での対応が可能な体制をご準備願います。
12	(仕様書) P5: プログラムの実施回数	プログラムを複数回実施とあるが、おおよそ何回程度を想定しているか	各回の内容や時間等にもよるため、それらを踏まえて仕様書の目的達成に必要な回数のご提案をお願いいたします。なお、参考ですが、令和6年度実施のプログラムは、全参加者が必須参加の集合型講義を、3週間程度1回のペースで計5回(中間成果報告会を含む)実施しています。
13	(仕様書) P8:参加費	本プログラムへの参加費は全てにおいて無料とすること、とあるが、参加者の交通費(埼玉県内外の居住地からイベント会場や渋沢MIXへの交通費)は、参加者の自己負担という理解で正しいか。	ご認識のとおりです。
14	(仕様書) P8: オンラインコミュニティの運営	Microsoft Teamsでのコミュニティについて、受託者が運営するのはプログラム期間中のみで理解は合っているか。	ご認識のとおりです。
15	(仕様書) P8: 本県におけるイノベーション創出エコシステムの構築	例えばどのような工夫を想定されているか。	例示による誘導を避けるため、応募者様からのご提案をお願いいたします。なお、記載の趣旨としては、本プログラムが一過性のものとして終わることがないよう、プログラムの実施を通して、埼玉県に何かしらのアセットが蓄積されるような工夫を期待しています。
16	(仕様書) P9: メンタリングの実施回数	メンタリングの回数は何回程度を想定しているか?(支援金交付対象者・未交付者それぞれ)またメンタリングは、都度異なるメンターが担当する形式でも問題ないか?	各参加者の状況や1回の時間等にもよるため、それらを踏まえて仕様書の目的達成に必要な回数のご提案をお願いいたします。また、都度異なるメンターが担当する形式でもかまいませんが、参加者から不満等がないようメンター間での情報共有等の徹底をお願いいたします。ただし、アーリー期編の支援金交付対象者(メンタリングチーム)に対しては、原則として、固定のメンターをアサインするようお願いいたします。